解散公告（第三回）

当組合は、平成二十六年三月三十日開催の総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月四日

山形県北村山郡大石田町大字駒籠六六番地
駒籠生産森林組合
代表清算人　海藤　典雄

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十六年十月二日千葉県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月四日

千葉県木更津市茅野六六一番地一
学校法人和光学園
清算人　大野　恭子

解散公告（第三回）

当法人は、責任役員会の決議により、平成二十六年十月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月四日

東京都大田区東矢口二丁目四番一一号
宗教法人扶桑教天心教会
清算人　杉山　和子

解散公告（第三回）

当組合は、平成十四年三月二十八日岡山市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年九月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月四日

岡山市北区大供一丁目一番一号
岡山市大福土地区画整理組合
代表清算人　千田　遊龜

解散公告（第三回）

当企業年金基金は、平成二十六年十月一日厚生労働大臣の認可により解散したものとみなされたので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月四日

広島県三次市四拾貫町九一番地
ミヨシ電子グループ企業年金基金
清算人　道原　雄治

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十六年十月六日沖縄県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十六年十月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月四日

沖縄県国頭郡東村字高江九八番地一
清算法人東村高江土地改良区
代表清算人　西銘　清

配当公告

秋田県大仙市南外字湯神台八三番地四
破産者　有限会社カメイ

右の者に対する秋田地方裁判所大曲支部平成二十五年（フ）第一一号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
　金一一三、〇九二、〇三二円
一、配当することのできる金額
　金一一、八〇六、八〇九円

平成二十六年十一月四日

秋田県大仙市大曲須和町二丁目三番二一―五号
破産管財人　佐々木　優

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道日高郡新ひだか町静内真歌一四一番地、最後の住所北海道日高郡新ひだか町静内真歌四番地の三　被相続人　亡　秋田　春藏

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月四日

北海道日高郡新ひだか町静内こうせい町一丁目八番二〇号
相続財産管理人　石井　健一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県大沼郡新鶴村大字新屋敷字東十二神甲一九四九番地、最後の住所福島県大沼郡新鶴村大字新屋敷甲一九四八番地
被相続人　亡　横田カネ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月四日

福島県会津若松市西栄町一番七九号　サタケテナントビル二階
相続財産管理人　弁護士　川瀬　裕之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県北九州市八幡西区大字本城三三〇六番地、最後の住所埼玉県戸田市上戸田二丁目三八番五号　採光荘二〇三号室
被相続人　亡　大貝　達喜

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月四日

埼玉県さいたま市浦和区岸町七―一二―一
東和ビル四階埼玉総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　牧野　丘

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県入間郡越生町大字越生三八六番地二、最後の住所埼玉県入間郡毛呂山町大字毛呂本郷三八番地　毛呂病院
被相続人　亡　越生　育夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月四日

埼玉県飯能市大字双柳八七番地五九　田辺ビル二階
相続財産管理人　弁護士　土屋　良一

第52期決算公告

平成26年11月4日

広島県福山市一文字町18番6号
宝和運輸株式会社
代表取締役　藤本　健

貸借対照表の要旨
（平成25年12月20日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債・純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	731,823	流動負債	1,046,416
固定資産	1,454,174	固定負債	509,858
有形固定資産	1,243,603	負債合計	1,556,274
無形固定資産	7,229	株主資本	629,722
投資その他の資産	203,341	資本金	22,000
		利益剰余金	607,722
		その他利益剰余金	607,722
		（うち当期純利益）	(138,254)
		純資産合計	629,722
資産合計	2,185,997	負債・純資産合計	2,185,997

第65期決算公告

平成26年11月4日

名古屋市中区大須四丁目11番39号
株式会社川本製作所
取締役社長　高津　悟

貸借対照表の要旨　（平成26年8月31日現在）　（単位:千円）

資産の部		負債および純資産の部	
流動資産	31,701,494	流動負債	11,674,986
固定資産	7,926,217	固定負債	4,928,763
有形固定資産	5,203,587	負債合計	16.603.750
無形固定資産	352,251	株主資本	23,023,960
投資その他資産	2,370,378	資本金	330,000
		利益剰余金	22,693,960
		利益準備金	330,000
		その他利益剰余金	22,363,960
		（うち当期純利益）	(2,670,298)
		純資産合計	23.023.960
資産合計	39.627.711	負債・純資産合計	39.627.711